

第10回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和8年4月9日（木）13時30分～16時20分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について説明を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和9年度国に対する提案事項（案）

警察本部から、

○ 国に対する提案事項（案）とは、県として取り組む重要な課題のうち、国による対応が必要な事項について、関係省庁等に対して提案をするものである。

○ 今年度、岡山県警察として、

- ・ 災害対策用装備資機材の整備充実
- ・ 警察基盤の整備充実

の2つの分野について、提案することを考えている。

○ 災害対策用装備資機材の整備充実については、南海トラフ地震等への備えの方策として提案するもので、

- ・ 災害対策用車両等の整備充実
- ・ 信号機電源付加装置等の整備充実

の2項目を提案する。

○ 警察基盤の整備充実については、安心して豊かさを実感できる地域の創造にかかわるもので、警察からは

- ・ 地方警察官の増員
- ・ スマートフォン解析用資機材の整備充実
- ・ 装備資機材の整備充実
- ・ 交通安全施設等の整備充実

の4項目を提案する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「国への提案方法について、必要性や重要性が国への的確に伝わるよう、表現等を工夫することが大切である。」

「プレゼンテーションの方法によって、結果が左右される可能性があるため、提案事項の記載順序を含め、十分に検討していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 令和 7 年中のストーカー・配偶者暴力事案等対応状況

警察本部から、

- 令和 7 年中のストーカー事案の認知件数は269件で前年対比47件の増加となっており、検挙件数は71件で前年対比33件の増加となっている。
- 検挙した法令は、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反が44件、不同意わいせつや住居侵入等の他法令で27件を検挙している。
- 被害者の性別は女性が240人で全体の89.2%、男性が29人で全体の10.8%となっている。
- 令和 7 年中の配偶者暴力事案の対応件数は1,360件で前年対比32件の減少、検挙件数は152件で前年対比17件の増加となっている。
- 検挙した法令は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律違反が1件、殺人未遂や暴行、傷害等の他法令で151件を検挙している。
- 被害者の性別は、女性が997人で全体の73.3%、男性が363人で全体の26.7%となっている。
- 令和 7 年中の児童虐待事案は、通告件数が1,068件で前年対比74件の減少となっており、内訳は身体的虐待が279件、性的虐待が6件、ネグレクトが101件、心理的虐待が682件で、この内、暴行、傷害等で検挙した件数は43件である。
- 令和 7 年中の行方不明事案は1,297件で、前年対比28件の減少となっており、この内、所在確認できたのが1,275件で、22件が未だ所在確認に至っていない。
- 行方不明事案の傾向として、10歳代が313件で全体の24.1%、20歳代が251件で全体の19.4%、80歳代が181件で全体の14%の順に多くなっている。
- 令和 7 年中の脅威事犯は、認知件数が1,018件で前年対比23件の増加であり、この内、行為者が特定されたのは442件で、解決件数は前年対比65件の増加となっている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「警察はストーカー事案について『事件にならないと何もやってくれない』と思っている方が少なからずいるため、早めに対応できるということを広報していただきたい。」

「脅威事犯の認知件数が増えているのは、県民への周知が進んだことで、関心が高まり、件数の増加につながっているものと考えられる。ハレノポリスにて、さらなる情報発信を行っていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 交通事故発生状況（3月）

警察本部から、

- 暫定値であるが、令和 8 年 3 月末の総事故件数は12,331件と、前年同期比260件増加、そのうち人身事故は1,155件と、前年同期比16件増加した。
- 3 月中の交通事故による死者数は5人であり、3 月末の死者数は13人と、前年同期比2人増加した。3 月末までの死亡事故の特徴は、人対車両による事故4件全てが夜間時間帯に発生、車両単独等一方的過失による事故が5件で全体の41.7%を占

めていることである。

- 交通死亡事故対策として、本年中の交通死亡事故のうち3件は、夜間にコンビニ付近で道路を横断していた歩行者が被害に遭っていることから、コンビニに着目した広報チラシを作成し、コンビニ出入口等に掲示依頼をして、来店者に対する注意喚起を実施した。
- 3月中の主な取組は、自転車の反則通告制度開始に伴う自転車対策として、県下一斉街頭活動、中高生を対象とした交通安全講習及び、デジタルサイネージを活用した広報啓発活動を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「非常に地道な活動となるが、交通事故発生状況のデータに基づく、データベースアクティビティを徹底することが、最も効果的な方法であるため、継続していただきたい。」

「自動車性能が向上しているにも関わらず、総事故件数が増えている原因を分析し、総事故件数の減少に向けた取組みを行っていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 人身事故多発交差点の公表

警察本部から、

- 過去5年間の人身事故多発交差点を公表することで、より効果的な安全対策を講じるために行っているものである。
- 令和3年から令和7年の間、同一類型の人身事故が6件以上発生している交差点として、
 - ・ 岡山南警察署管内 奥田本町北交差点
 - ・ 倉敷警察署管内 東富井交差点
 - ・ 津山警察署管内 椿高下交差点

を抽出した。

- 令和3年から令和7年の間、自転車に関係する人身事故が8件以上発生している交差点として、
 - ・ 岡山西警察署管内 大供交差点
 - ・ 岡山中央警察署管内 西川橋交差点
 - ・ 倉敷警察署管内 大高交差点
 - ・ 岡山西警察署管内 大和町交差点
 - ・ 岡山西警察署管内 岡北大橋西詰交差点
 - ・ 岡山中央警察署管内 柳川交差点
 - ・ 岡山中央警察署管内 陸運口交差点

を抽出した。

- 今後の取組として、
 - ・ 道路管理者と協働してハード対策を実施
 - ・ 白バイによる駐留監視、交通安全啓発活動等のソフト対策を強化

を行う。

旨の報告を受けた。

委員が、

「工夫を凝らした広報活動を行うとともに、信号の設置場所等のハード対策も行っていくことが重要である。」

「ハレノポリスで広く周知することで、多くの県民の注意力が高まり、事故件数の減少につながると思われる。」

旨を発言した。

(5) 令和7年度会計監査等の実施結果

警察本部から、令和7年度会計監査等の実施結果について報告を受けた。

(6) 財政的援助団体（暴迫センター）監査委員監査の結果

警察本部から、財政的援助団体（暴迫センター）監査委員監査の結果について報告を受けた。

(7) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(8) 交番開所式の開催

警察本部から、交番開所式の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年4月23日（木）13時30分から開催予定